

臨時会

改選後、初めての議会が5月12日に開かれ、議長に佐藤弘一氏、副議長に上野尚徳氏が選ばれたほか、常任委員会委員の選任、専決処分の承認、監査委員の選任などが行われました。

佐藤弘一議長



佐藤弘一氏（70歳）は、町議当選6回、議長、副議長、議会運営委員会委員長、総務建設産業常任委員会委員長、予算・決算特別委員会委員長、監査委員などを歴任されています。

上野尚徳副議長



上野尚徳氏（48歳）は、町議当選4回、文教民生常任委員会委員長、予算・決算特別委員会委員長、議会広報委員会委員長などを歴任されています。

常任委員会等の新しい構成

（◎印は委員長、○印は副委員長、委員については議席順敬称略）

総務建設産業常任委員会（8名）

◎武藤倫雄 ○大野興一

川内雅人 木保美千代

高橋まゆみ 大沢淳

佐藤弘一 青木久男

文教民生常任委員会（8名）

◎戸張光枝 ○藤原義春

富井篤弥 仲島雄大

山野智彦 栗原恵子

五味雅美 上野尚徳

議会運営委員会（7名）

◎五味雅美 ○山野智彦

仲島雄大 武藤倫雄

高橋まゆみ 戸張光枝

青木久男

上尾、桶川、伊奈衛生組合議

会議員（2名）

藤原義春 大沢淳

上尾伊奈資源循環組合議

員（2名）

山野智彦 大野興一

町長提出議案

●専決処分の承認を求めることについて（令和4年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第5号））

Ⅱ居室介護サービス給付費について、見込んでいたサービス利用件数よりも実利用件数が多く、予算額を超える給付が見込まれることから、緊急に介護保険特別会計補正予算を編成する必要があるため、令和4年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第5号）を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めたものです。

●専決処分の承認を求めることについて（伊奈町税条例の一部を改正する条例）

Ⅱ地方税法等の一部が改正されたことに伴い、緊急に条例を改正する必要があるため、伊奈町税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めたものです。

●専決処分の承認を求めることについて（令和5年度伊奈町一般会計補正予算（第2号））

Ⅱ低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給に伴い、緊急に一般会計補正予算を編成する必要があるため、令和5年度伊奈町一般会計補正予算（第2号）を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めたものです。

●専決処分の承認を求めることについて（伊奈町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

Ⅱ地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、緊急に条例を改正する必要があるため、伊奈町国民健康保険条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めたものです。

●監査委員の選任について

Ⅱ議会議員のうちから、監査委員に栗原恵子氏を選任する案を提出し、同意されました。

ご利用ください！伊奈町公式LINE

☎ 秘書広報課 2213



町では、イベント情報や防災情報などさまざまな情報をお届けするため、伊奈町公式LINEを運用しています。ぜひ、ご登録をお願いします。

ご利用方法

- ① LINEアプリをダウンロード。
- ② 右記二次元コードを読み取り、伊奈町公式アカウントを「追加」。

※LINEアプリのダウンロードおよび利用の際の通信料は利用者のご負担となります。

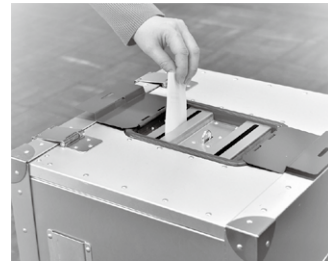


埼玉県知事選挙が行われます

問 伊奈町選挙管理委員会 ☎ 7 2 1 - 2 1 1 1

投票日

8月6日(日)



当日投票時間 午前7時～午後8時

※開票は即日開票で行います。

○選挙公報

選挙公報を新聞折込で配布します。新聞を購読していないご家庭で「選挙公報」の郵送をご希望の方は、伊奈町選挙管理委員会 ☎ 7 2 1 - 2 1 1 1 に郵便番号・住所・世帯主氏名をご連絡ください。選挙公報は、町内ニューシャトル各駅や公共施設に備え置くほか、埼玉県ホームページでもご覧になれます。

○投票場所

投票区	投票所(所在地)	投票区域
第1投票区	あやめ会館 (小室2268-143)	下郷区のうち中島地域、綾瀬東区、綾瀬南区、綾瀬北区、栄南区
第2投票区	南小学校体育館 (栄4-1)	栄中央区、栄北区
第3投票区	南中学校多目的室 (小室3001)	丸山区、下郷区(中島地域を除く)、大山区
第4投票区	小室小学校会議室 (小室7981)	志久区、南本区、北本区 (本町一・三丁目および本上地域の一部を除く)
第5投票区	伊奈町役場 (中央4-355)	中央区、小貝戸区、北本区のうち本町一・三丁目および本上地域の一部
第6投票区	柴中福祉センター (小室9960-1)	柴中荻区、若榎区
第7投票区	小針中学校会議室 (学園2-207)	大針区、細田山区、学園中央区
第8投票区	小針小学校体育館 (寿2-80-1)	羽貫区
第9投票区	小針新宿集会所 (小針新宿450-1)	小針新宿区、光ヶ丘区、小針内宿区のうち寿一丁目
第10投票区	小針北小学校体育館 (内宿台5-214-1)	小針内宿区(寿一丁目を除く)

◎「投票区域」は行政区名で表示しているため、お住まいの地域名とは異なる場合がありますので、有権者の皆さまに送付する入場券の「投票所」の場所をご確認のうえお越しください。



「投票日当日は用事が…」という方は

期日前(不在者)投票

投票日当日、外出などで投票することができない方のために、次の2か所で期日前(不在者)投票所を開設しますのでご利用ください。

◆投票期間 7月21日(金)～8月5日(土)

◆投票場所 伊奈町役場1階

◆投票場所 伊奈町パブリックルーム
(ユニクス伊奈2階)

◆投票時間 午前8時30分～

午後8時

◆投票時間 午前10時～午後7時

※伊奈町役場と伊奈町パブリックルームでは、投票できる時間帯が異なりますのでご注意ください。